

## 東村山市児童館・児童クラブの将来像（グランドデザイン） を検討するための基礎資料

### 1. 第1回検討会の振り返り

第1回検討会においては、東村山市の児童館・児童クラブの現状と課題について、委員間で認識共有を図りました。主な内容は以下のとおりです。

- ・将来にわたって継続して安定的な児童館・児童クラブ運営を行うためには、事業がもつ様々な機能のうち「公が担う役割」がどこにあるのかを明確にしたうえで、現下の状況に鑑み、サービス等の発展・充実を可能とする運営体制等を整えていく必要があること。
- ・児童館については、直近において差し迫った課題等はないものの、現に有する児童館機能である【拠点性】【地域性】の充実を図ることについては、今後も求められていくものと考えられること。
- ・一方で児童クラブについては、増え続ける事業ニーズに対応していくことが喫緊の課題となっており、これまでの間、公設公営による運営体制を維持したまま事業運営が図られてきたところであるが、今後さらに多様化していく事業ニーズに対応していくために、これまでの考え方だけではなく柔軟な視点をもって、将来のあるべき姿、事業全体のグランドデザインを示していくことが必要となること。
- ・児童クラブについては、現在市内の回田小、大岱小、秋津小、北山小の4校の施設内において、令和2年4月の新規開設に向けた準備等が進められているところで、この新しい児童クラブの運営主体についても本検討会における議論を受け、その時点における検討会での大筋の方向性を反映させるものとする。

## 2. 今後の検討の方向性

第1回検討会では、児童クラブが直面する喫緊の課題などについても触れたところですが、本検討会においては、これら喫緊の課題解決に向けて直接的に検討していくというよりは、将来にわたって継続して安定的に事業運営を図っていくには一体どのような運営体制等が可能なのか、将来のあるべき姿、事業全体のグランドデザインを描いていく作業に取り組んでいくことになるものと考えられます。

また、児童館・児童クラブの両事業は、当市において密接な関係にあります。事業の性質やそれぞれの事業が置かれる状況が異なるため、課題解決の検討にむけたアプローチについては、それぞれ別の視点から図ることがより効果的なのではないかと考えられます。

### (1) 児童館に関する検討の方向性

児童館は、18歳未満のすべての児童を対象に、児童の心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会のなかで具現化する児童厚生施設です。

本事業の特徴は、利用者を限定しない利用方法にあります。児童館は、児童クラブとは異なり入会審査などの手続きにより利用者を限定することなく、開館時間内であれば、原則無料で、地域のすべての児童が自由に利用できる施設です。

児童館の今後のグランドデザインを描いていくにあたっては、当市全体の子育て施策を見据えたなかで、今後の児童館に何ができるのか、また、児童館が有する【拠点性】【地域性】の機能を発揮した施策展開として何ができるのか等に着眼する必要があるものと考えられます。

### (2) 児童クラブに関する検討の方向性

児童クラブは、「保護者の適切な監護に欠ける小学校に就学している児童に対する放課後における危険防止と健全育成」を目的として実施する事業です。

本事業の特徴として、児童が自ら望んで利用する事業というよりは、保護者の就労等により監護の必要がある児童に対して、日常生活の場を提供すること等を行う事業です。

児童クラブの今後のグランドデザインを描いていくにあたっては、まずもって、児童クラブを必要とする児童に対してどのような育成支援サービスが用意されているのかを確認したうえで、現状のサービス等をどの程度発展・充実させる必要があるのか、また児童クラブに必要とされる様々な機能のなかで「公が担う役割」がどこにあるのか等について整理していく必要があるものと考えられます。

### 3. 児童館の将来像（グランドデザイン）の検討

今後の児童館の役割等を検討していくにあたっては、広く当市全体の子育て施策をみたなかで、児童館のもつ事業特性を活かしながら今後の児童館に何ができるのかを考えていく必要があるものと考えられます。

#### （１）児童館のもつ【拠点性】【地域性】を活かした取り組みについて

深刻化する児童虐待への対応や中高生の居場所確保など、社会全体が抱える子育て支援に関する課題はより多様化・複雑化する傾向にあり、それにともない課題を深刻化させない取り組み、課題を未然に防止する取り組みなどについても、これまで以上に対応が必要になるのではないかと推察されるところです。そのため、これら現下の社会状況等に鑑み、児童館が現に有する【拠点性】【地域性】の機能の強化・充実を図ることによって、今後の児童館においてどのような取り組みが可能となるのか、その可能性について検討していく必要があるのではないかと考えられます。

#### （２）公立保育所を中心としたエリア拠点のイメージ

市全体の子育て支援施策の視点で見ると、未就学児（０～６歳未満）の支援体制については、市内に５つある公立保育所が各エリアのエリア拠点となって対応にあたる方向で市の施策が進められています。

エリア拠点を中心とした今後の施策展開については、公立保育所を拠点とした未就学児への対応と同様に、就学児や中高生（６歳以上～１８歳未満）に対しての支援体制についても強化・充実を図る必要があるものと考えられ、児童館の新たな役割として、エリア内における就学児・中高生を対象とした様々な子育て施策を有機的に結び付ける中心的な役割のようなものを担っていくことが考えられます。

※資料2により、公立保育所を中心としたエリア拠点イメージについて確認する。

## 4. 児童クラブの将来像（ランドデザイン）の検討

児童クラブの将来像（ランドデザイン）を検討していくにあたっては、児童クラブが現に有する機能にはどのようなものがあるのかについて洗い出す必要があるものと考えられます。そのうえで、今後はこれらの機能についてどの程度発展・充実させる必要があるのか、また、これらの機能のうち、当市が公の立場で担う役割がどこにあるのか等について整理していく必要があるのではないかと考えられます。

### （1）児童の放課後に必要な育成支援について

最終的には児童クラブのもつ機能に着目し、整理していくわけですが、まずもって児童クラブが利用者にどのようなサービス等を提供しているのかについて確認していきます。

小学校が終わったあとの放課後において、児童がどのような育成支援サービスを必要とするのか、例として「児童クラブモデル」と「家庭モデル」とを比較しながら、児童クラブが現にどのような育成支援サービスを提供しているのかについて確認していきます。

また、児童クラブの事業運営においては、利用者に直接的に提供される育成支援サービスとは別に、円滑に事業運営を図るための様々な機能を有しており、これら利用者に見える部分と見えにくい部分をあわせて、現にどのように事業運営を図っているのかについても確認していきます。

※資料3-1により、児童の放課後に必要な育成支援イメージについて確認する。

※資料3-2により、児童クラブの事業運営イメージについて確認する。

### （2）児童クラブの機能整理イメージ

まずは児童クラブが利用者に対してどのような育成支援サービスを提供しているのかを確認し、次に円滑に事業運営を図るためにはさらにどのような機能を有するのかについても確認してきたところですが、これら児童クラブがもつサービス・機能の全体像をみたなかで、今後の社会状況等を見据え、どの程度発展・充実を図っていく必要があると考えられるのか検討していきます。

また、当市においてはこれまでの間、これらすべてのサービス・機能を公設公営で担ってきたわけですが、目まぐるしく社会情勢などが変化し、新たなサービス導入など様々な要望が寄せられている現下の状況において、これまでのやり方だけでは現実的に十分な対応は難しい状況となっていることも踏まえ、これらの機能のうちどこに「公が担う役割」があるのか等について検討していく必要があるものと考えられます。

※資料4により、児童クラブの機能整理イメージについて確認する。